

1. 新十津川町中央地域商業活性化総合対策事業

➡ マルチギャラリーを活用したにぎわいの創出

【新十津川町商工会】

地域の状況

■ 地域の概要

新十津川町は、人口約7,100人で、総面積の約57%を森林が占め、道央空知のほぼ中央部に位置しています。また、滝川市、砂川市など8市町と接しています。

新十津川町中央地区商店街振興会は、平成5年に設立し、現在、37の組合員で構成され、JR学園都市線新十津川駅徒歩約5分の場所に立地しています。

■ これまでの問題点

近隣地域に大型店などの立地が進む一方、商店街では、事業所の減少、販売額の減少、中心市街地の空洞化、高齢化の進行（買い物弱者の増加）、後継者不足など、商業機能の衰退とにぎわいの喪失が連鎖し、中心市街地における商業活動の衰退に歯止めがかからない状況になっていました。

■ これまでの取組

商工会では、ふれあい商品券の発行による販売促進事業の展開やポイントカード会による各種イベントの実施などにより地域商業活性化を図り、さらに、中央地区商店街振興会が継続実施している神社祭典の縁日、冬のイルミネーション事業への支援などを行ってきました。

しかしながら、地域商業の課題を解決していくためには、商店街としてどのような活動ができるのかということに着目する必要があり、今後の商店街は、ただ商品やサービスを提供するだけでなく、地域社会の核としての役割を果たしていくため、地域の様々な関係者との連携が重要であると考えていました。

事業内容

■ 本事業での取組

今まで商店街では実施していなかった新たな取り組みを進め、にぎわいの創出、コミュ

ニティ向上と商業機能の維持（産業間連携）の両立を図るための地域商業活性化拠点として、まちなかに位置する商工会内に、新たに様々な関係者が活用可能なマルチギャラリーを設置し、以下の取組を実施しています。

- 新十津川・雨竜・江部乙商工会青年部を中心となり、3地域の小学生を対象に、商売の仕組みや資金調達を学び、また、自らの力でビジネスプランを作成し、模擬販売を含めた一連の商売を体験するベンチャーキッズの勉強会・事業報告会
- 新十津川農業高等学校との商学連携事業として、高校で実施している収穫祭のほかに、高校生が収穫した新鮮野菜や加工食品などを販売する実習店舗
- マルチギャラリー前のスペースにおける住民が採取した山菜を販売するミニ市場
- 地元幼稚園児、小中学校生、住民団体等の作品展示
- 新十津川町ふれあい商品券会によるスタンプラリー抽選会



ベンチャーキッズ

■ 取組の中で生じた課題

商工会の建物は、平成12年に建築され、事業所倒産後3年間空き店舗となっていた建物を取得したものであり、マルチギャラリーとして活用する倉庫は、建物・設備の老朽化が進んでいるうえ、防寒壁がなく、窓が小さいため換気が不十分で、コンセントも配置されていなかったため改修工事が必要でした。

1. 新十津川町中央地域商業活性化総合対策事業

また、地域商業の課題を解決していくためには、一過性のイベントではなく、自立的・持続的な取り組みを進めていく必要がありました。



作品展示

■ 取組に関する課題への対応

マルチギャラリーとして活用するための倉庫の改修工事が、平成25年1月に終了しました。

また、継続して事業を実施することを目指し、専門家のアドバイスや関係者との打ち合わせ結果を踏まえ、お金をかけずに、成果をあげるためにローコスト事業で実施計画をとりまとめました。

事業実施にあたり、人の面に関しては、常設展示など、平日の行事については商工会職員が対応し、大規模なイベント実施時などには、商店街青年部や町の職員にボランティアでの協力もいただいている。

物の面に関しては、資材や備品は、関係者が連携して調達した既存の物品を使用することとしていますが、冷蔵ケースなど既存物品で対応できない物は、利用者が用意することにしています。

■ 地域の関係者との連携体制（メンバー）

新十津川町、教育委員会、中央地区商店街振興会、雨竜町商工会、江部乙商工会、新十

津川幼稚園、新十津川小学校、新十津川中学校、新十津川農業高等学校と連携を図り会議や事業などへ参画していただいている。

今後の取組

商店街との交流が少なかった学生や住民なども含め地域の様々な関係者との連携による共同事業やイベントを実施することで、関係者や参加者間のコミュニケーションが深まってきています。

今後も住民にとって身近な商店街であることを認知され、商店街だけでは呼び込めなかった新たな集客を作り出していくために、地域関係者と連携した取組を継続して行い、各個店独自の取組で来店販売に結びつけ、売り上げ向上につなげていくこととしております。

また、まち中にぎわいの創出と地域コミュニティの向上を図っていくことは、町が進めている、町民自治によるまちづくりの取組に対しても貢献できるものと考えています。



農業高校の実習店舗

新十津川町商工会

【所在地】 〒073-1103 樽戸郡新十津川町中央 18 番地 3

【代表者名】 会長 笹木 正文

【連絡先】 TEL 0125-76-2571 FAX 0125-76-4445

【HP】 <http://shintotsukawa.web.fc2.com/>

【E-mail】 shintotsu@crocus.ocn.ne.jp